

は し が き

平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから、本年（令和 6 年）で 10 年の節目を迎えました。この間、全国の自治体が創意工夫を凝らして様々な取組を行ってきたところですが、依然として人口減少や少子高齢化の進行には歯止めがかからず、とりわけ本県市町村は人口の自然減と社会減の両面で厳しい状況に置かれています。

こうした背景から、自治体の経営は人的資源・財政的資源ともに厳しい制約を受けており、この流れは今後も継続することが見込まれます。その一方、自治体に取り組むべき行政課題は、こども・子育て政策、デジタル化や脱炭素化への対応、防災・減災対策、インフラ設備の更新など、ますます多様化・複雑化しています。

このような中であって、各市町村が住民に最も身近な基礎自治体として真価を発揮し、様々な行政課題について地域の実情を踏まえて柔軟に対応していくためには、住民の理解や共感を得ることに加えて、市町村職員の業務に対する正確で幅広い知識が不可欠となります。

本書は、青森県財務部市町村課及び県選挙管理委員会が所掌する事務について、県内 40 市町村の行財政に関する基本的事項をとりまとめたものです。各市町村におかれては、本書を参考資料として活用され、効率的かつ効果的な行財政運営を確保し、活力ある魅力的な地域づくりの推進に取り組まれるとともに、住民一人ひとりの多様な幸せの実現に繋がっていただけますと幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり御協力をいただいた各市町村及び関係各位に対し、厚く御礼を申し上げます。

令和 6 年 11 月

青森県財務部市町村課長 平 尾 悠 樹